

一般社団法人文華樹  
事業案内

General Incorporated Association Bunkaju Information



一般社団法人 文華樹  
General Incorporated Association Bunkaju

E-MAIL : info@bunkaju.jp  
TEL : 050-8880-2387

一般社団法人文華樹 検索  
<https://bunkaju.jp>



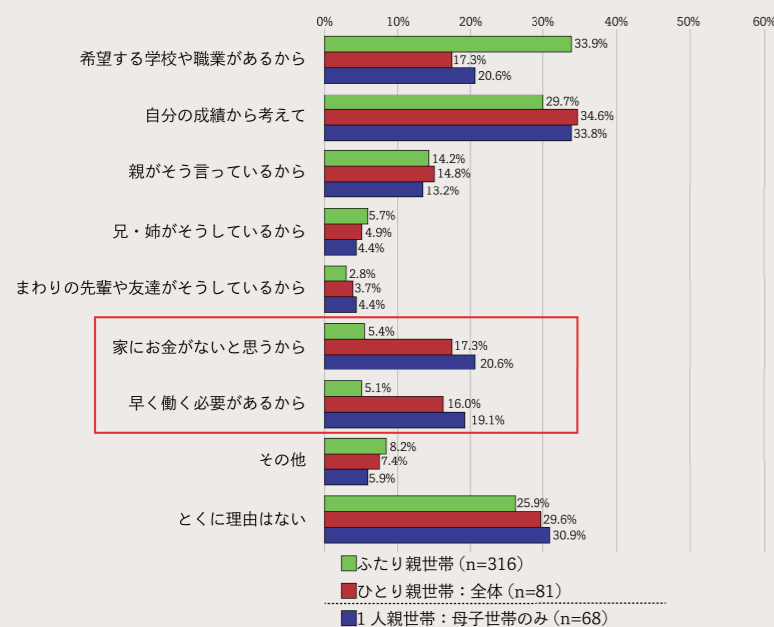
「教育」を通じて、  
人々が文化を継承し、  
自らの未来を自分の手で  
切り開ける社会を実現する。

Convey wisdom, inherit wisdom.

## 01.教育格差・情報格差

本人の選択に関わらず、生まれ育った環境や置かれた状況により、受けられる教育の機会や質に差が出てしまう「教育格差」。貧困や家庭環境、周囲の状況、進学について考える機会がないなど、その原因はさまざまです。日本においては特に、在籍する学校によって教育の質に差が生まれてしまう「学校間格差」や、自宅での学習環境や電子機器所有の有無、学習塾への通塾可否などの「家庭環境による格差」にしばしば焦点が当てられています。

世帯の状況別、進学希望の教育段階について「高校まで」と考える理由



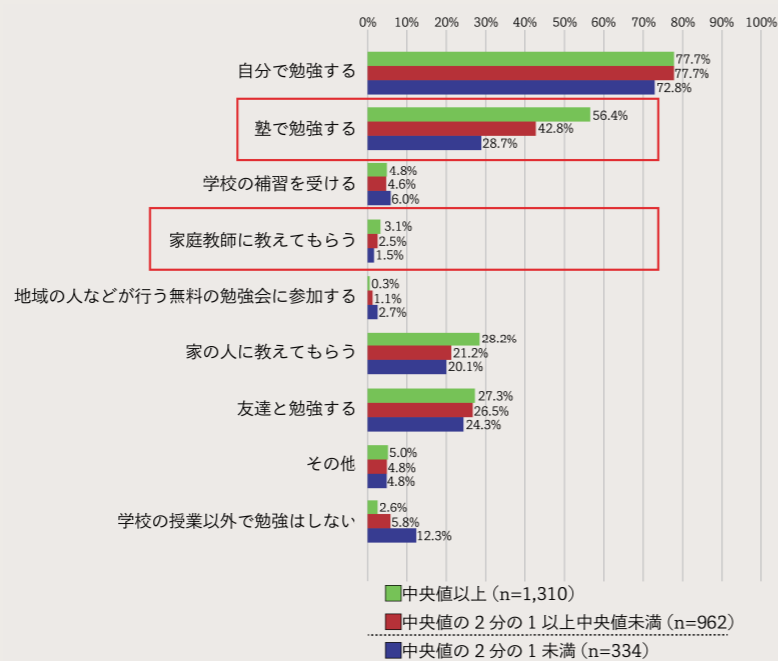
出典：こども家庭庁「令和3年 子供の生活状況調査の分析 報告書」

自身が世帯収入や世帯状況を気にして高等教育機関への進学を考慮にいていない可能性が見て取れます。もちろん、大学（やその他高等教育機関）への進学が全てではないものの、家庭環境さえ許せば進学意志があったにも関わらず、早い段階で進学を断念せざるを得ないと考えている子どもたちがいる可能性は否定できません。

また、学校の授業以外での学習についての調査（等価世帯収入の水準別）では、「塾で勉強する」「家庭教師に教えてもらう」といった外部機関を利用する学習機会は世帯収入が中央値の2分の1未満の世帯では他の世帯と比べて少ない一方、「学校の授業以外で勉強はしない」という回答は他の世帯と比較して高くなっています。塾や家庭教師を利用するためには費用面でのハードルが高いことが考えられるため、ある程度は予想通りの結果だという声もありますが、この状況が続くことで教育格差は広がる一方になることが懸念されます。

こうした現状に対し、公教育の充実、教員の負荷が過大になっている現状の改革が急務であることは言うまでもありませんが、私たちはそれ以外にもさまざまな方法でアプローチしていくことができるのではないかと考えており、「塾」という形式だけでなく、さまざまなアプローチで子ども達が学校以外でも教育に接する機会を創出していく方法を模索していきます。

等価世帯収入の水準別、ふだんの勉強の仕方



出典：こども家庭庁「令和3年 子供の生活状況調査の分析 報告書」

## 02.伝統文化・工芸の衰退

日本には有形・無形の伝統文化が数多く存在しています。それらは長い歴史を通して地域・社会の中で受け継がれ、現代まで伝わってきたものです。世代を超え、日本や地域を特徴付けるものとして欠かせないものとなっており、国内の愛好家のみならず、海外でも高い評価を受けている工芸品・芸能も少なくありません。しかしその一方で、国内における伝統文化の衰退が問題となっているのも紛れもない事実です。



### 消滅した伝統文化の復興は困難

伝統文化・工芸には専門的な知識やノウハウ、高い技術が要求されることが多いものです。さらにはそれらの知識やノウハウ、技術は、口伝の形で受け継がれてきたものや、職人たちが経験を通して身につけてきたものが多くあり、一度失われた伝統文化・工芸を復興するのは至難の業だと言われています。

したがって、私たちはこれらの伝統文化・工芸が失われてしまう前に受け継いでいく必要があります。

### 伝統文化・工芸衰退の背景

伝統文化・工芸の衰退の背景にはさまざまな事情がありますが、中でも私たちは次の2点に危機感を覚えています。

#### ▶ 伝統文化の需要が減少している

伝統文化の衰退の背景にはさまざまな事情が絡んでいますが、その一つが需要の減少です。

わたしたちの生きる現代ではライフスタイルが多様化しており、生産コストや価格の高い伝統工芸品の需要が減少しています。伝統文化・工芸の魅力を発信し、需要を創出していくことは急務でしょう。

#### ▶ 従事者の高齢化と後継者・担い手の不足

少子高齢社会の現代では、伝統文化・工芸に従事する人々の高齢化と、後継者・担い手不足が喫緊の課題です。

中でも、伝統工芸士（職人）は高齢の場合が多いこともあり、次世代の担い手を発掘し育成していくことが重要です。とりわけ、長い経験を積むことが欠かせない「職人技」の継承は急務だと言えます。

### 伝統文化・工芸の魅力に触れる機会を創出する

どんなに優れた文化でも、認知度が低ければその魅力が知られることは残念ながらほとんどありません。私たちは、これまで伝統文化・工芸に触れたことがないという人々や次世代を担う青少年たちが伝統文化・工芸の魅力に触れる機会を創出し、伝統文化・工芸を保存し継承していく方法を模索していきます。

#### 消えゆく方言

地域で受け継がれてきた「方言」も大切な伝統文化の一つです。ところが、近年では「絶滅危惧種の言語（方言）」という問題が注目されています。

平成21年2月に国連教育科学文化機関（UNESCO）が発表した「Atlas of the World's Languages in Danger」（第3版）では、世界では約2,500の言語が消滅の危機にあるとし、日本語の中でも次の8言語が消滅の危機がある言語として掲載されています。

【極めて深刻】アイヌ語

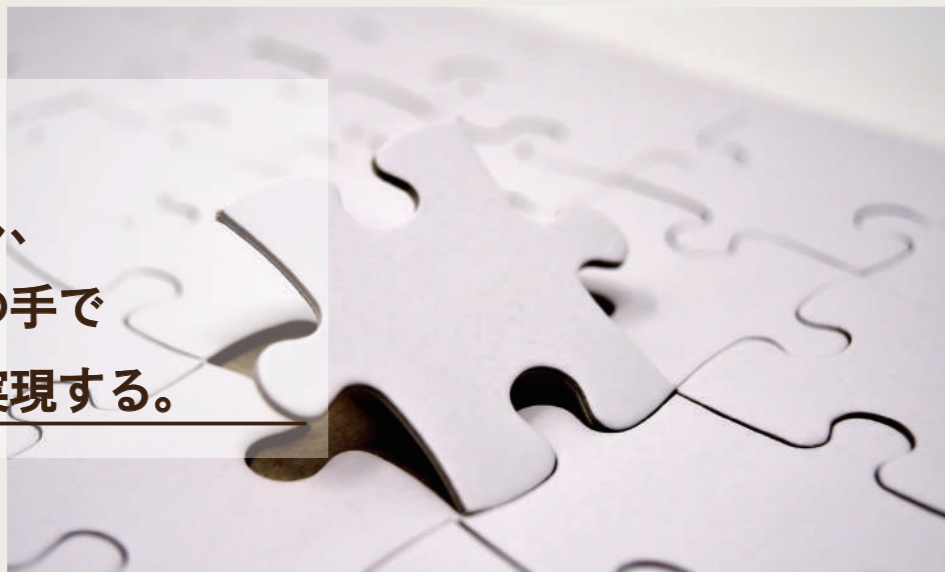
【重大な危機】八重山語、与那国語

【危険】八丈語、奄美語、国頭語、沖縄語、宮古語

他にも、日本では「東日本大震災からの復興の基本方針」で指摘された東日本大震災の被災地の方言も消滅の危機がある言語として認定されています。これらの方言話者は高齢者であるケースが多く、次世代の担い手の創出が急務となっています。

参考：文化庁「消滅の危機にある言語・方言」(https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\_nihongo/kokugo\_shisaku/kikigengo/index.html)

「教育」を通じて、  
人々が文化を継承し、  
自らの未来を自分の手で  
切り開ける社会を実現する。



私たちは、「教育」を通じて、人々が文化を継承するとともに自らの未来を自分の手で切り開くことのできる社会の実現を目指します。

塾・予備校という「受験が当たり前」の世界に長い間いると、忘れてしまいそうになるものがあります。それは、「受験は選択肢の一つにすぎない」という単純な事実です。私たちの活動を通して、「我々の生きるこの世界にはさまざまな選択肢がある」ということをほんの少しだけでも感じ、それを通して「多様な選択肢の中で、自らの進むべき道を選択する」ということを念頭に、その決断を自分で下した意味を自分で掴んでもらえれば、これ以上ない喜びです。

私たち一般社団法人文華樹はこれからも、より広い意味での「教育」を通して自律性を養い、自らの人生を自らの手で切り開いていくことのできる人材の育成に邁進していきます。

## Mission01. 知の伝達、知の継承。

私たちは、青少年たちよりも少しばかり先を生きる者として、多くの受験生を見てきた者として、そして何より私たち自身が先人たちに導いてもらってきた者として、手にしてきた良き物を私たちが次世代へと継承する役割を担うと同時に、知の継承者として自分たちも常に新たな知を継承していく姿勢を持ち続けていきます。



## Mission02. 青少年たちの嚆標に。

嚆標は古来、水深の浅い港や川岸などで船の航路を示す目印となり、また、和歌の中ではよく身の破滅を意味する「身を尽くし」との掛詞として、身を破滅させるほどの激しい恋を表してきました。

私たちは、「嚆標」のような道標となることを目指しつつ、掛詞としての「身を尽くし」に表れた決意と重なりながらも新しい、さらなる意味を込めることができる存在を目指して邁進していきます。



## 自らの未来を自ら切り開ける 社会を実現するために——。

先人たちから受け継いできた「良き物」を次なる世代へ継承していくことが私たちの使命です。



設立初年度の2023年度は、私たちの理念「『教育』を通じて、人々が文化を継承し、自らの未来を自分の手で切り開ける社会を実現する」ためにどのようなアプローチがあるのか模索しつつ、今私たちにできることを着実に進めていく1年間となりました。

今から15年前、学生アルバイト講師として塾の世界に足を踏み入れて以来、数多くの「受験生」と接してきました。その中で出会った一人一人にそれぞれの思いがあり、物語があります。不安や逆境と戦いながら、時には後悔しながら、それでも前を向いて何とか未来を切り開こうと必死になっていた、そんな受験生たちの姿が目に焼きついています。それは活動の中心を予備校に移して以降も変わりません。

教育格差の問題は取り沙汰されて久しいですが、その一端として批判されることもある塾・予備校といった私教育の世界に身を投じている私たちにも何かできることがあるのではないかと。また、近年では伝統文化の衰退、体験格差の問題も注目を集めている中で、こうした問題にも私教育に従事している者の立場から何かアプローチできることがあるのではないかと、いつしか考えるようになっていました。

そんな思いに賛同してくれたメンバーとともに、私たち個人の力だけでは困難でも、多くの人々と連携することで成し遂げられるアプローチの仕方があるはずだという信念のもと、2023年3月7日に一般社団法人文華樹を設立しました。

設立初年度は組織体制の構築や職務分掌の整備、情報収集・構想に注力した1年間でしたが、より大きな一歩を踏み出すためには欠かせないプロセスだったと言えるよう、今後の活動に生かしていく所存です。そして何より、この1年間で様々な法人・団体の方と出会うこともでき、多くの知見をいただく機会に恵まれたことも非常に嬉しく思っています。2期目を迎えた現在は、皆様と協働・協業しながら、より多くのことを実現していきたいと決意を新たにしております。

この1年間、受験生向けの講義・学習指導やWebメディアEducational Loungeに加え、新規事業の構想にも着手しております。その中の一つである小論文添削指導サービス「e-Lounge」を無事にローンチできたこ

とにはほんの少しだけ安堵しておりますが、e-Loungeもまだまだ日々アップデートし続けており、より良いサービスの提供に邁進してまいります。こうした新規事業も含めた自主事業での収益や皆様からの温かいご支援を、私たちの基幹事業、「『教育』を通じて、人々が文化を継承し、自らの未来を自分の手で切り開ける社会を実現する」ための活動に充てていきたいと考えております。そのためにも、今後はこれまで以上に精力的な活動を行っていく所存です。

私たちを取り巻く社会情勢や環境が大きく変化している昨今、厳しい状況下に置かれながらも自身の将来を切り開くために努力を重ねる受験生の姿は以前と変わることなく存在しており、その眼差しは私たち「大人」のあるべき姿を映し出してくれているようにすら感じます。そして、そんな姿はおそらく受験生だけのものではないでしょう。

成人年齢が引き下げられたことに伴い、青少年はこれまで以上に早い段階で自らの人生の選択を迫られることになりました。多くの場合において、「何かを選ぶ」ということは、同時に「何かを選ばない」ことを意味しています。より後悔の少ない選択をするためには、手元にある選択肢の多さや見えている世界の広さ、すなわち自分の中にある「判断基準」が大いに越したことはないのではないのでしょうか。私たちはほんの少し先の未来を見据えつつ、新たな価値、そこにあったはずなのに見落とされてきた古くて新しい価値の想像を目指していきたい。そのためにも、従来より広い意味で「教育」をとらえ、「教育」を通してその選択肢を増やし、世界を広げていくサポートをしていきたいと考えています。

私たちは「『教育』を通じて、人々が文化を継承し、自らの未来を自分の手で切り開ける社会を実現する。」というビジョンのもとに、私たち自身が先人たちに導いてもらってきた者として、手にしてきた叡智を私たちが次世代へと継承するべく行動すると同時に、継承者としての自らの役割を見失うことなく、常に新たな知を求め続けてまいります。

今後とも、私たち一般社団法人文華樹への温かいご支援を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

一般社団法人文華樹  
代表理事 羽場雅希

# 事業概要

## 01 Educational Lounge



2018年11月8日にオープンした大学受験生・指導者のためのWebメディア。「受験生たちの漣標に。」というコンセプトの下、日頃さまざまな場所で受験指導に当たっている現役の塾・予備校講師たちが、それぞれの専門科目の学習法や学習に役立つ解説記事を発信する。「不確かな情報」が氾濫する中で、「本当に信頼できる情報が手に入る場所」の確立を目指します。



Educational Loungeは、2018年に代表理事の個人事業として開設され、今期より運営母体が私たち一般社団法人文華樹に移りました。開設5周年を迎えた今期は新たに2名のライター講師を迎え、79記事を掲載。執筆陣は27名（当法人の編集スタッフ除く）、現在公開されている記事数は645記事（2024年2月末時点）となりました。

数字でみる Educational Lounge	
執筆者数	27名
記事本数	645記事
今期PV数	174,974回

私たちの関わる「教育」というジャンルに限らず、様々な分野で情報が氾濫する社会となった現代では、Webを通じた情報発信に対して懐疑的な視線を向けられることも少なくないように感じるようになってきました。そんな中でも、やはり私たちにできることはただ1つ、「信頼に値す

る情報を発信し続ける」ことだけであると考えています。

Educational Loungeの当初から変わらぬ「受験生たちの漣標に。」という運営理念に違うことなく、この時代に生きる受験生たちにとっての漣標になれるよう励んでまいります。これからもEducational Loungeは受験生たちに良質な情報を提供し続けるべく、受験生のニーズを的確に把握し、品質管理を徹底するとともに、UI/UXの向上にも取り組んでいきます。

### PICK UP

日々変化する社会に生きる私たちの前には様々な選択肢が用意され、様々な可能性が開かれている。そんな「可能性」に生きる私たちは、無意識のうちに安直な選択をしてしまいがちなもの。受験生を応援するサイトだからこそ、この社会の中で「受験」を選択することの意味を問い直したい——。そうした思いから、興味深いストーリーを持つ方に対するインタビューを通して多様な生き方を提示する「Educational Lounge × Career Compass」。

2023年度はCareer Compass第6回として、沖縄県北谷町を中心に、子どもの居場所支援の活動をしている任意団体「Cha-Ashibi」のみなさんに普段の活動や沖縄、子ども達に対する思いをお聞きしました。



## 02 小論文添削サービス e-Lounge

### 答案添削+特典映像で小論文対策を万全なものに

従来の私大・国立大を中心とした出題科目としてだけでなく、新たな試験科目としての導入や総合型選抜の隆盛など、近年必要性を増している小論文。効果的に学習していくためには信頼のおける指導者（他者）による添削が必要不可欠ですが、現場の先生方はただでさえ忙しく、丁寧に添削指導を行う時間・精神的な余裕がないという声を耳にします。

また、「添削指導」は簡単ようでいて難しいもの。「生徒の要望には応えてあげたいけれど、なかなか難しい」という声を聞く機会も増えてきました。たしかに、添削指導のノウハウがない状態では小論文指導が的外れなものになってしまったり、単なる誤字脱字の指摘になってしまったりすることもしばしばあるものです。

そこで、私たち一般社団法人文華樹ではそのような状況を改善すべく、法人向け小論文添削サービス「e-Lounge」を立ち上げました。現場の先生方の負担を極力軽減し、かつ効果的な小論文添削指導を行うことで受験生の希望する大学へ向けた、あるいは受験校の選択肢を増やすことにつながる小論文対策を実現します。

#### 答案添削 合格答案に近づけるための答案添削

指定課題（初見+リライト）や過去問（初見+リライト）の答案添削

#### 指導者用資料 生徒指導に役立つ指導者用資料

添削した生徒答案や入試のトレンドを分析した指導者用資料の提供

#### FB動画 課題や今後の学習指針を示すFB動画

その月の答案を踏まえて現状の課題や今後の学習指針を動画で提示（月1回）



#### 特典1 小論文基礎講義動画

小論文の基礎となる「考え方」「書き方」を学べる動画講義（全10回）

#### 特典2 基礎講義動画スライドPDF

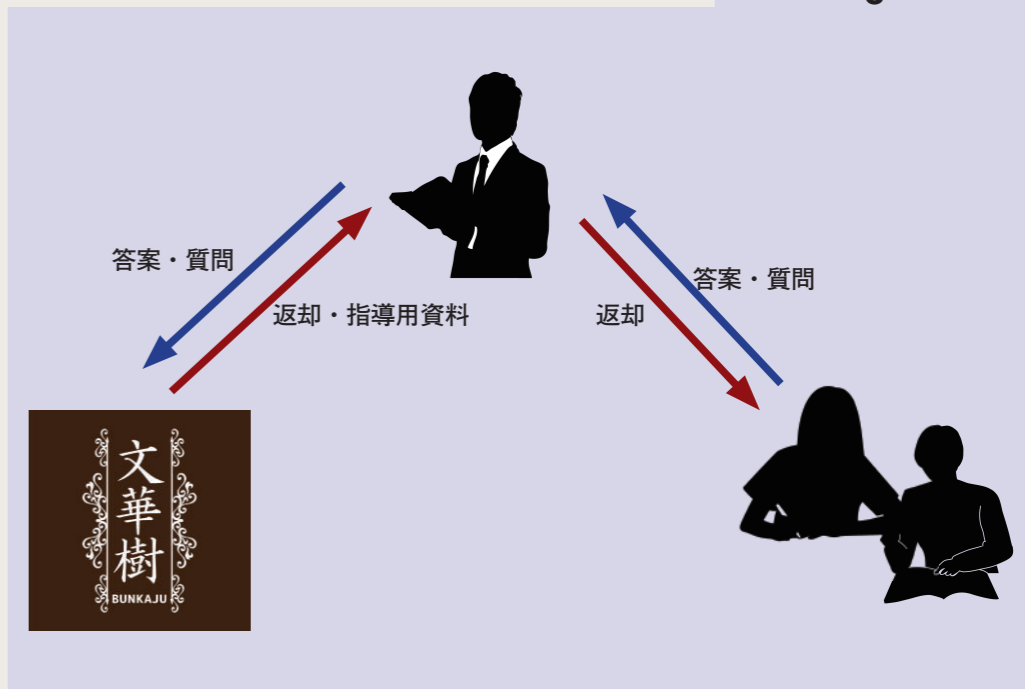
基礎講義動画で使用したスライドと例題のPDFをご利用いただけます。

### e-Loungeの流れ

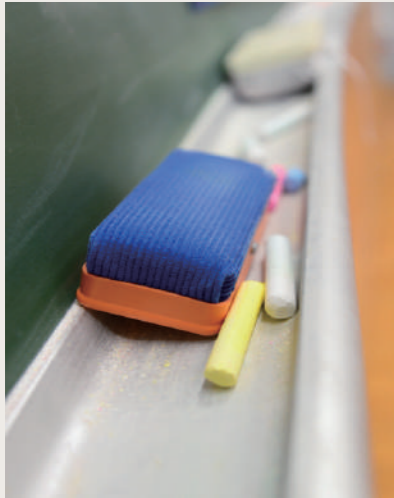
小論文に限らず、たとえ効果的な指導を行うためであってもその科目の指導を全て外注するという形を取るのには抵抗を覚える方も多いのではないのでしょうか。私たちも、効果的な小論文指導を実現するためには私たちと現場の指導者の方が上手く連携して指導に当たることが肝要だと考えています。

e-Loungeでは、私たちが受講生と直接やり取りするのではなく、動画や答案のやり取りに指導者の方を挟むことで、現状や取り組んでいる課題を把握しつつ効果的な指導を行うことが可能になります。

また、添削答案返却時には生徒答案の分析と最新の入試トレンドを反映した「指導用資料」を添えているため、現状把握や弱点の把握、進路指導当にお役立ていただけます。



### 03 授業・研修・講演会



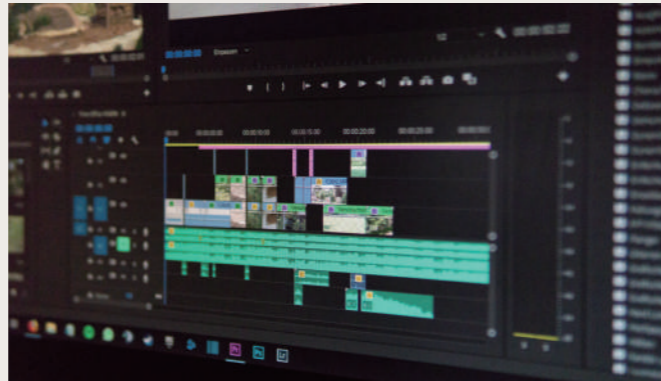
代表理事が予備校講師として活動してきた中で広がっていった講師のネットワークや知見を最大限活用しながら、各種授業・研修・講演会の企画・講師として講座の提供を行います。

私たち一般社団法人文華樹の会員の多くが塾・予備校で長年教壇に立って受験指導を行ってきました。そのため、進学に向けた学習支援の授業は私たちの最も得意とするところであり、これまで講師として培ってきたデータやノウハウに基づき、中学入試・高校入試・大学入試と、幅広い対象に対応した講義の提供が可能です。高等学校や中学校への出張講義も対応しています。

また、ご要望に応じて各種企業研修や講演会、オンラインセミナーにも対応できますので、ぜひお気軽にご相談ください。

### 04 メディア(映像コンテンツ・書籍原稿・Web記事) 事業

対面での講義・研修・講演だけでなく、動画コンテンツの提供も可能です。受験に向けた学習や学習支援、リスニング、企業研修等でご活用いただけます。収録時間・内容・本数・編集工程などご要望に応じて対応いたします。



また、主に教育・受験指導分野での各種出版物、Webメディア記事の執筆を請け負います。2023年には代表理事の著作としてZ会様から『スマートステップ現代文』『スマートステップ小論文』を上梓しております。

### 05 伝統文化事業 [準備中]



有形・無形を問わず長い歴史を通して地域・社会の中で育まれ、日本各地で継承されてきた伝統文化・伝統工芸を継承していくことも私たちの活動理念の1つです。

一度失われた伝統文化・工芸を復興するのは至難の業だと言われている一方で、現代では伝統文化・工芸が衰退しつつあるとも指摘されています。

ライフスタイルが多様化した昨今、生産コストや価格の高い伝統工芸品の需要が減少しており、さらには少子高齢社会に伴って、伝統文化・工芸に従事する人々の高齢化と後継者・担い手不足が喫緊の課題です。

私たちは、日本各地に存在する伝統文化・工芸の魅力を積極的に発信していくとともに、これまで伝統文化・工芸に触れたことがないという人々や次世代を担う青少年たちが伝統文化・工芸の魅力に触れる機会を創出し、伝統文化・工芸を保存し継承していくための活動を展開していきます。

### 06 オンライン個別指導



塾・予備校・学校現場の第一線で活動している講師陣が、中学入試・高校入試・大学入試と、幅広い対象に対応したハイブリッド型のオンライン指導を提供します。通年での指導のみならず、長期入院などに伴い普段通っていた塾・予備校での指導が受けられなくなった際のつなぎとしてご活用いただくことも可能です。

ご希望に応じて対面型指導・Web会議ツールを用いたオンライン指導・映像コンテンツの提供とフォローアップを行います。集団指導・個別指導の両方に対応可能です。

### ハイブリッド型の個別指導

映像授業



オンライン  
個別指導



対面型授業

※不定期開催

映像授業の経験が豊富な講師たちによる映像授業を提供します。独習しづらい科目も含め、自分のペースで必要なコンテンツを視聴しながら基礎固め・補強を行います。

経験豊富な塾・予備校講師と大学生がタッグを組んで、一人ひとりに合わせたカリキュラムで個別指導を行います。指導にあたる講師の指名も可能です。

可能な時期・場所を選びながら定期的に対面型授業を提供します。希望者の人数に応じて集団・個別指導が選択可能です。※実施する科目は状況に応じて変動します。



フォローアップ体制

映像授業・オンライン個別指導・対面型授業の全てに授業外でのフォローアップ体制も整え、学習管理やプランニングなど、学習者が無理なく学習していくためのサポートを徹底します。オンラインのコミュニケーションツールを用いた質問・相談は24時間365日可能です(回答には少しだけお時間をいただく場合がございます)。

### 指導パック

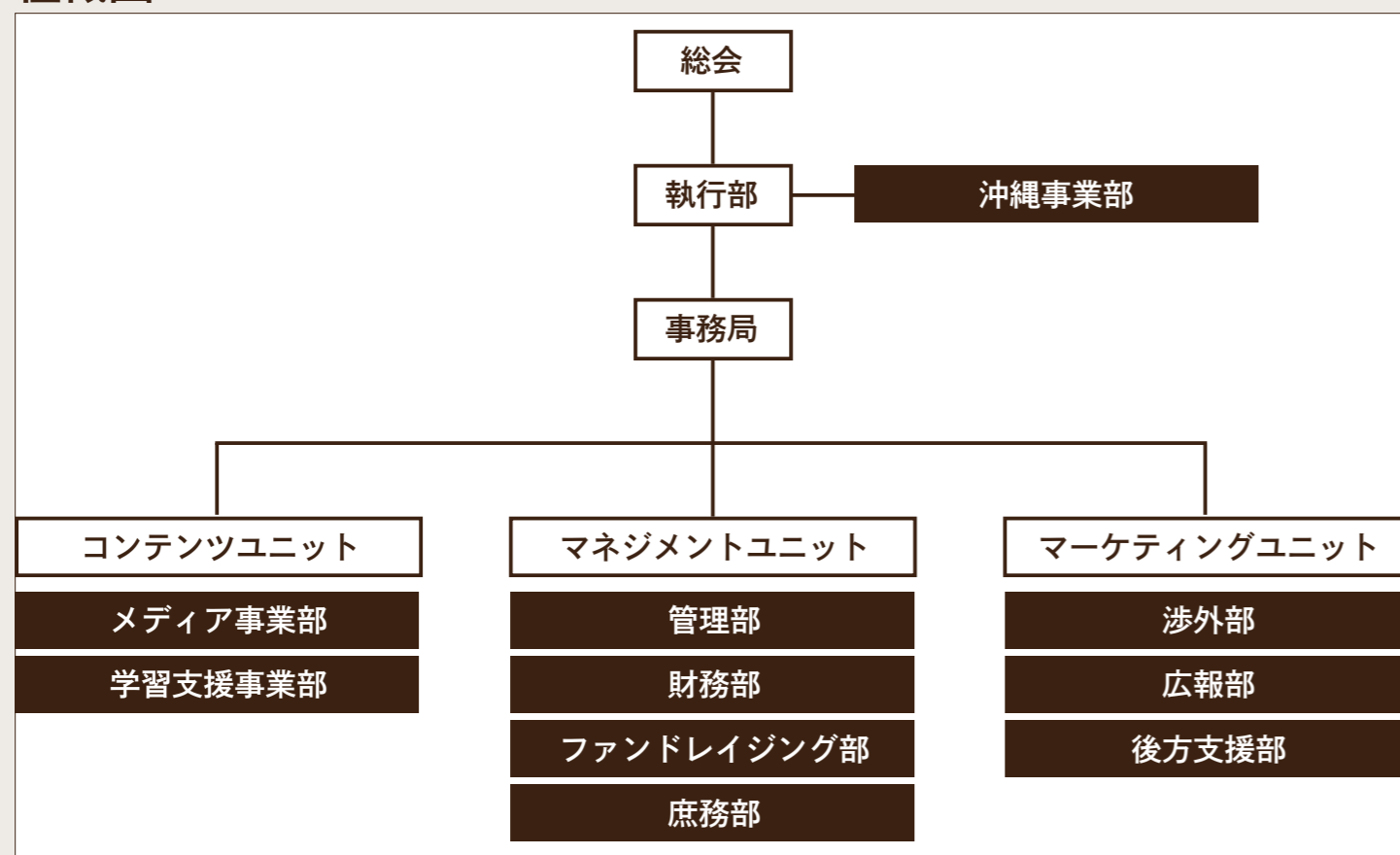
「映像授業・オンライン個別指導・対面型授業」のフルパックでのお申し込みだけでなく、「映像授業」「オンライン個別指導」「対面型授業」それぞれ単体でもお申し込みいただけます。また、映像授業も1講座単位でのご提供も可能です。お気軽にご相談ください。

## 組織概要

名称 一般社団法人文華樹  
 英名 General Incorporated Association Bunkaju  
 住所 東京都千代田区神田佐久間町一丁目8番4号  
 アルテール秋葉原 708  
 電話番号 050-8880-2387  
 設立年月日 2023年3月7日  
 代表者 代表理事 羽場雅希



## 組織図



### 私たちの願い

現代の日本では、高等教育への進学率は上昇し続けており、2022年時点で80%強にまでなっているようです。それでもやはり、「受験が全てではない」というのも紛れもない事実であり、進学を目指すか否かに関わらず「自分が受験をする意味」に思いを馳せてもらいたいと願っています。いわゆる「ルールに乗る」のも一つの選択肢、「ルールから外れる」のも一つの人生。どちらを選ぶにせよ、隣の芝は青く見えるものです。そして、隣の芝が青く見えるときに「あえて自分の家には庭を作らない」と決意するのも一つの生き方であり、時には並行世界を思い描きながら、「別の人生もあったかもしれない」と考えつつも、自分が選んだ人生を納得できる形で歩いていくことができるなら、それは非常に大きな意味を持つことだろうと私たちは考えています。

私たちの活動を通して、「我々の生きるこの世界にはさまざまな選択肢がある」ということをほんの少しだけでも感じ、それを通して「多様な選択肢の中で、自らの進むべき道を選択する」ということを念頭に、自分で決断を下したということの意味を自分で掴んでくれるようにサポートしていく所存です。

私たちの活動を通して、青少年が自らの置かれた環境に拘らず、自身の未来を自らの手で切り拓ける社会の実現に一步近づけるよう、私たち一般社団法人文華樹はこれからも「教育」を通して自律性を養い、自らの人生を自らの手で切り拓いていくことのできる人材の育成に邁進していきます。

## ご支援のお願い（個人のみなさま）

私たち一般社団法人文華樹の活動は想いを同じくする皆様に支えられています。私たちの『教育』を通じて、人々が文化を継承し、自らの未来を自分の手で切り開ける社会を実現する。」という思いに賛同してくださる方は、ぜひ応援していただけますようお願いいたします。



## 寄付によるご支援

毎月ご寄付いただく継続寄付、今回限りのご支援をいただく単発寄付を選択いただけます。また、ご遺産やお香典による寄付もお受けしています。  
 (※一般社団法人文華樹への会費・寄付は、一般社団法人のため寄付金控除の対象外となります。)

### 継続寄付 フェロー制度

フェローは、月1,500円（1日50円）から継続的に活動をご支援いただく制度です。出生や現状にかかわらず、人々が文化・教養を継承していく機会を創出していく活動をともに支えていただければ幸いです。

※私たちは継続的にご支援いただいている皆様を「仲間」という意味を含め、フェローと呼んでいます。フェローの皆様には、当法人が主催するイベントや定期的な活動報告、単発ボランティアなど、さまざまな参画機会を設けています（ご参加は任意です）。

### 単発寄付 任意のタイミングでのご寄付

お好きなタイミングでお好きな額をご寄付いただけます。領収書やご寄付の用途指定のご要望がございましたら、入金後に support@bunkaju.jp までご連絡ください。

## 人的支援

### 会員募集 会員になる

当法人の目的、事業にご賛同くださり、ともに活動して下さる方を募集しています。会員の種類は以下の通りです。

- (1) 正会員 入会金：5,000円 年会費：一口10,000円
- (2) 学生会員 入会金：2,000円 年会費：なし
- (3) 法人賛助会員 入会金：5,000円 年会費：一口240,000円
- (4) 個人賛助会員 入会金：2,000円 年会費：一口5,000円

### 人材募集 プロボノ・インターン

私たちとともに活動して下さるプロボノ・インターンとして働いて下さる方を募集しています。募集するポスト・内容・条件は随時更新してまいりますので、当法人の公式Webページをご覧ください。



私たちは「教育」を通して青少年たちに多様な世界を伝え、人生の選択肢を増やし、見える世界を広げていくサポートをしていきたいと考え、出自や現状にかかわらず、人々が文化・教養を継承していく機会の創出を目指して活動しています。企業の皆様と協働することによって、より大きな社会的インパクトを生み、社会を動かすことが可能になると考えています。私たちの取り組みにご賛同いただける1社でも多くの企業様のご支援を心よりお待ちしております。

## 寄付によるご支援

### 継続寄付

当法人の目的及び事業内容に賛同し、運営を継続的に支えて下さる企業様を募集しております。継続寄付は、月1万円～お願いしております。  
※なお、継続中止はメールにて随時承っております。

#### 継続してご寄付いただける企業様への特典

- ▶ 当法人ホームページに企業名を掲載いたします（希望企業様）
- ▶ 活動報告をお送りいたします（年4回）
- ▶ ご要望に応じて様々なプログラムを実施いたします

### 単発寄付 任意のタイミングでのご寄付

好きなタイミングで好きな額をご寄付いただけます。領収書やご寄付の用途指定のご要望がございましたら、入金後に support@bunkaju.jp までご連絡ください。

## その他ご支援のお願い

### 会員募集 会員になる

当法人の目的、事業にご賛同くださり、ともに活動して下さる企業・団体様を募集しています。企業・団体様の会費は以下の通りとなっています。

法人賛助会員 入会金：5,000円 年会費：一口240,000円

ご検討いただけたる企業・団体様やご不明点がある場合はお気軽にお問い合わせください。

### 協働 協業・協働して活動する

私たちと協働して、様々な形で活動を盛り上げて下さる企業様を募集しております。連携内容に関しては、ご相談の中でご対応していきたいと考えておりますので、まずはお気軽にお問い合わせください。

## 一般社団法人文華樹 会員規約

この会員規約（以下「本規約」とする）は、一般社団法人文華樹（以下「当法人」とする）と、一般社団法人文華樹会員（以下「会員とする」）との関係に適用し、また会員の心得、規範を明確にするものである。一般社団法人文華樹事務局（以下「当法人事務局」）では、入会の申込があった時点で、本規約を承認したとみなす。

### 第1章 総則

#### 第1条（会員規約の適用）

当法人は、会員との間に本規約を定め、これにより当法人の運営を行う。また、当法人が随時発表する諸規定も、本規約の一部を構成する。

#### 第2条（会員規約の変更）

当法人は、自らが円滑な運営のために必要と判断した場合、会員の事前の承諾を得ることなく、本規約を変更することができる。変更後の会員規約については、当法人のサイト上への掲載、電子メール、書面その他当法人が適切と判断する方法により通知した時点から、その効力を生じる。

#### 第3条（用語の定義）

1. 本規約において使われる用語については、次の各項に定義する。
2. 会員 当法人会員の総称。
3. 書面 当法人が指定した書式による文書、または任意の書式による文書（電子書面を含む）を指す。また、入会時に登録した電子メールアドレスおよび当法人に登録されている電子メールアドレスからの発信による当法人事務局への通知、連絡も書面と認める。

### 第2章 入会申込等

#### 第4条（入会申込）

当法人への入会の申込をする者（以下「入会希望者」とする）は、当法人が別に定める入会金および年会費を払込み、入会申込書に必要事項を記入して、当法人事務局に提出することとする。

#### 第5条（入会申込の拒絶等）

当法人は、入会希望者が次の各項に該当する場合、入会を認めない場合がある。

- (1) 入会申込書に偽名を含む虚偽の事項を記載した場合
- (2) 入会申込者が本規約に反するおそれのある場合
- (3) その他、当法人が入会を適当でないと判断した場合

#### 第6条（会員の種類・入会金・年会費）

会員の種類、入会金、年会費は、以下の通りとする。なお、年会費の口数に制限は設けない。

- |            |            |                 |
|------------|------------|-----------------|
| (1) 正会員    | 入会金 5,000円 | 年会費 一口 10,000円  |
| (2) 学生会員   | 入会金 2,000円 | 年会費 なし          |
| (3) 法人賛助会員 | 入会金 5,000円 | 年会費 一口 240,000円 |
| (4) 個人賛助会員 | 入会金 2,000円 | 年会費 一口 5,000円   |

#### 第7条（入会金・年会費の免除）

当法人は、次の各号に該当する場合、入会金または年会費を免除する。

- (1) 第6条各号の会員が別の各号の会員になる場合
- (2) 正会員のうち当法人の役員に就任した者は、就任期間中に支払うべき年会費を免除する
- (3) その他、当法人が適当と判断した場合

#### 第8条（会員資格有効期限）

1. 会員資格有効期限は次の各項に定める。
2. 会員資格有効期限は、入会した月から1年後の月末日までとする。
3. 会員資格有効期限の起算日は、当法人が入会を承認し、年会費の支払われた日とする。
4. 会員資格の継続を希望する会員は、有効期限満了日までに次年度の年会費を当法人所定の方法にて入金するものとし、入金が確認され次第、有効期限が満了日より1年間延長されるものとする。
5. 有効期限が満了した場合であっても、会員は、当該満了日から3ヶ月を経過するまでの間に次年度の年会費を入金することにより、

満了日より1年間の継続ができる。尚、有効期限満了日から3ヶ月を経過した後に再度当会への入会を希望する場合は、改めて入会手続きを行なうものとする。

### 第3章 入会申込記載事項の変更等

#### 第9条（会員の氏名及び名称等の変更）

1. 会員は、その氏名、名称、住所、電話番号、電子メールアドレス等に関する事項に変更があったときは、速やかに書面によりその旨を当法人事務局に通知しなければならない。
2. 前項の規定による変更通知の不在によって、当法人からの会員への通知、連絡、書類等が遅延または不達になったとしても、当法人はその責を負わない。

### 第4章 会員資格の喪失

#### 第10条（会員資格の喪失）

会員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき
- (2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき
- (3) 死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は解散したとき
- (4) 3ヶ月を超えて年会費を滞納したとき
- (5) 総社員の同意があったとき

#### 第11条（退会）

退会しようとする場合は、退会届を当法人事務局に届け出て退会することができる。

#### 第12条（会員資格の停止・解除）

当法人は、会員が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該会員に対し事前に通知及び勧告することなく、当該会員の資格を停止または解除することができる。

- (1) 年会費が支払われないとき
- (2) 内外の諸法令または公序良俗に反する行為を行ったとき
- (3) 当法人、他の会員または第三者の商標権、特許権、意匠権、著作権、その他財産、プライバシーを侵害した場合またはそのおそれのある行為をした場合
- (4) 当法人、他の会員または第三者を誹謗中傷する情報を流したとき
- (5) 入会申込書に虚偽の事項を記載したことが判明したとき
- (6) 当法人、他の会員または第三者の名誉または信用を失墜させる行為があったとき
- (7) 本規約に違反した場合
- (8) その他、当法人が会員として不相当と判断した場合

#### 第13条（抛出金品の不返還）

一度払い込まれた会費及びその他の抛出金品は返還しない。

### 第5章 会員資格有効期限終了に伴う措置

#### 第14条（措置）

会員資格有効期限が過ぎ、当法人からの通知のあとも、当法人が当該会員の更新の意思及び会費の払込みを確認できず、会員資格の更新がなされない場合、またはその他の事由によって当該会員の会員資格が失われた場合は、会員資格に基づく権利の行使を停止し、当法人に対し債務があった場合は速やかに精算することとする。

### 第6章 商号及び商標等の利用

#### 第15条（商号及び商標等の利用）

当法人が定めた商号及び商標等を営利目的で利用する場合は、当法人の事前の書面による承認を得なければならない。

### 第7章 禁止行為

#### 第16条（禁止行為）

1. 会員は無断で当法人の名称及び会員名簿等、またその活動主旨・活動内容を利用して、個人や他の特定団体の利益等を目的とした宣伝活動や営業活動を行ってはならない。
2. その他、法人の目的を理解し、第12条各号に定める行為、当法人の主旨に反する行為等を行ってはならない。

### 第8章 情報管理

#### 第17条（個人情報の保護）

1. 会員の個人情報（住所・氏名・写真・電話番号・FAX番号・電子メールアドレス等を含むがこれに限らない）は、プライバシー保護のため、全会員がその取扱いには十分注意し、会員以外の第三者に名簿を譲渡もしくは売却し、またはその内容の一部もしくは全部を何らかの媒体に公表してはならない。
2. 当法人は、当法人が保有する会員の個人情報に関して適用される法規を遵守するとともに、当法人が別途定める個人情報保護方針に従い、当該個人情報を適切に取り扱うものとする。

### 第9章 知的財産

#### 第18条（知的財産の帰属）

当法人が創作するすべての著作物、ノウハウ、アイデア、発明、考案、意匠、商標等に関する権利は、当法人に帰属する。

#### 第19条（知的財産の保護）

当法人が作成し発行する全ての資料・データ等については、無断で他の媒体に掲載し、第三者に譲渡もしくは売却し、または公表してはならない。

### 第10章 損害賠償等

#### 第20条（損害賠償）

会員が、本規約及び本規約に基づく諸規則に反し、またはそれに類する行為によって当法人が損害を受けた場合、当該会員は、当法人が受けた損害を当法人に賠償することとする。

#### 第21条（免責）

当法人は、会員に提供するサービスの利用により発生した会員の損害等に対し、第17条第2項に定める場合および当法人の故意または重過失による場合を除き、いかなる理由によっても損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとする。

### 第11章 残存条項

#### 第22条（残存条項）

退会した場合または会員資格が停止もしくは解除された場合であっても、第14条、第16条から第21条および本条の規定は有効に存続するものとする。

### 第12章 その他

#### 第23条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとする。

#### 第24条（裁判管轄）

当法人および会員は、当法人と会員の間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとする。

#### 第25条（規程の追加）

本規約に定めのない事項で、必要と判断される事項については、順次当法人が定めるものとする。

### 附則

この規約は令和5年11月9日より施行する。

制定：令和5年4月1日

最終改訂：令和5年11月9日